

平成31年度 第2回 役員会議事要旨

日 時 平成31年4月24日（水） 10時30分～11時50分

場 所 学長室

出席者 学長，後藤理事，兒玉理事，寺本理事，吉田理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，山崎事務局長，青木准教授，倉富副病院長

1 審議事項

- (1) 国立大学法人佐賀大学と国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構との間における包括的な連携・協力に関する協定書の締結について
寺本理事から，農業・食品産業技術総合研究機構との包括的な連携・協力に関する協定の締結により，医学部の青木茂久准教授と機構の竹澤俊明主席研究員が行ってきた生体材料及びデバイスの臨床応用を進めるものである旨説明があり，次いで，青木准教授からこれまでの研究内容と今後の展望について説明があり，審議の結果，了承された。
- (2) 佐賀大学プロジェクト研究所規程の一部改正について
学長から，本件は，プロジェクト研究所の設置から6年が経過するため見直しを行うものである旨説明があり，次いで，寺本理事から，プロジェクト研究所は学際的研究の推進，若手の教育及び学内に眠っている研究課題を掘り起こすことを目的に設置されたが成果が見えてこない状況であることから，プロジェクトを勢いよく推進するため規程の一部を改正し，21あるプロジェクト研究所から新たに10のプロジェクトを設置するものである旨説明があり，審議の結果，了承された。
- (3) 会計監査人候補者の選考結果及び選定について
学長から，本件は，2019年度から2021年度までの3か年の会計監査人候補者の選定を行うものである旨説明があり，次いで，後藤理事から，公募の結果，「EY新日本有限責任監査法人」から応募があり，会計監査人候補者選考会議で審議した結果，同監査法人を会計監査人候補者として決定した旨説明があり，審議の結果，了承され，文部科学大臣宛に提出することとなった。

なお、学長から、今回も応募が1社のみであったことについて問題提起があり、意見交換が行われた。

(4) クロスアポイントメント制度の適用について

学長から、本件は、クロスアポイントメント制度の適用を審議するものである旨説明があり、次いで、人事課長から、医学部附属病院と(株)オプティムとのクロスアポイントメントの実施について、規程に基づき役員会で審議するものである旨及び候補者の就業の見通しについて説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 寄附に伴う感謝状の贈呈について

学長から、本件は、佐賀大学一般基金に多額の寄附をいただいた方に感謝状の贈呈を提案するものである旨説明があり、次いで、総務課長から、大学から良い人材を供給してもらったことに対する感謝として、野里電気工業株式会社 代表取締役社長 告野満彦氏から500万円の寄附があったこと旨説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 2019年度評価反映特別経費の予算配分要領(案)について

学長から、本件は、すでに拡大役員懇談会で審議した案件である旨説明があり、次いで、総務課長から案件説明書に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

(7) その他

特になし。

2 報告事項

(1) 附属病院経営状況について

倉富医学部附属病院副院長から、平成30年度附属病院収支実績及び見込(～1月実績)、粗利の収支状況及び見通し、月別材料比率の推移、診療科毎稼働実績累計、平成30年度附属病院の目標の達成状況等について報告があった。

(2) 病院再整備委員会報告について

医学部総務課長から、メディカルサポートセンター回りのレイアウトについて報告があった。

(3) 改元に伴う学内規則の一部改正について

総務課長から、元号が「平成」から「令和」に改められることに伴い、学内規則等の本文・附則中に平成31年度以降又は平成31年5月以降

の規定があるもの及び様式中に「平成」と規定されているものについて、学長決裁により一括改正を行う旨報告があった。

- (4) その他
特になし。

3 その他

佐々木監事から、改元に伴う情報システムの対応について確認があり、後藤理事から、総合情報基盤センターで確認している旨回答があった。

以 上